

第5章「住民と行政がともに考え、ともに築く、 住みよい・住みたいまちづくり」

○官民協働による定住対策とまちづくり

過疎化による少子高齢化や地域コミュニティの活性化へつなげるため、住宅用地として分譲地の整備、町営若者住宅等の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を進めてまいります。平成30年度は、公営栃久保住宅敷地現況調査、小丹波（竹ノ平）地内分譲地造成工事のほか、小丹波地内（南ノ原）、南氷川地内の2か所で若者住宅を建設し、小丹波地内（宮ノ下）では若者住宅建設に向けた造成工事を実施いたします。また、平成30年度からの新規事業といたしまして、新築住宅を22年間の入居後に譲与できる子育て応援住宅を整備し、若者をはじめとした奥多摩町に住みたいという多くの方々の受け皿を整備してまいります。

これらの事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者の方々をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住化対策を推進してまいります。

○成果を重視した行政改革の推進

平成12年の地方分権一括法の施行により、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関

与のルール化等が図られ、それ以降、国や都から市町村への権限移譲が進められる一方、厳しい財政状況の中で効率的に行財政運営を行うために、行政改革を行うことが求められていることから、第4次行政改革大綱に基づく「量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革」を推進し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

○身の丈にあった健全な財政運営の推進

自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を計画的、重点的に配分を行い、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見越し、庁舎建設基金をはじめとした基金への積み立てを計画的に行ってまいります。

また、昨年その内容を見直した「ふるさと納税」については、自主財源の一つでもあり、返礼品を見直した結果、その件数および金額が増加していることから、引き続きPRを積極的に行ってまいります。

【おわりに】

冒頭でも申し上げましたとおり、多くの町民皆様からの負託を受け、4期目15年目の年を迎えることとなりました。

これまでの間、自分自身の肌で町民皆様の感覚を常に感じながら、スピード感を持って、奥多摩町の最大の魅力である豊かな自然環境の保全と活用を心がけ、道路や下水道等のインフラ整備や町の特色を活かした観光や産業の振興など、様々な取り組みを行ってまいりました。

そのような中、昨年においては、平成27年の中学校統合に伴い閉校となった旧古里中学校の校舎を活用した「奥多摩日本語学校」が10月に開校となったこと、日本各地で移動しながらグランピングを実施し、好評を博している事業者に、未活用となっていた川野地内の町有地を貸し出し、この3月下旬にランドオープンを控えていること、この4月に新規オープンを迎える「青目立不動尊休み処」において、

新たな指定管理者が選定されたことについて、これらを運営する事業者は、全て町外から迎えられることとなりました。

どの事業者も、この豊かな自然をはじめとした奥多摩町の環境に大きな魅力を感じ、町内において事業を開始していただくこととなりました。これまで、町民皆様が築き上げてきた自然や人の魅力に、これら事業者の新たな風が融合して、当町の活性化に寄与していくことを大きく期待しております。

近年増加傾向が見られる外国人旅行者を含めた観光客や、少子化定住化対策事業による移住者の増加により、町外の方々や町外出身の方々との交流の機会も増えており、「第5期長期総合計画」のキャッチフレーズに掲げた、「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」が多くの方々に届きつつある結果ではないかと考えるところです。

これからも、「奥多摩創造プロジェクト」を重点的、積極的に推進するとともに、「第5期長期総合計画」に定めた施策を着実に実行することで、誰もが住みたい、住み続けたい町の実現に向けて粉骨砕身、全力で邁進していく所存であります。